

保育安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・遊具・施設の安全点検 ・緊急連絡先確認 ・散歩コース確認 ・消防機器点検	・遊具・施設の安全点検 ・冷房設備点検	・遊具・施設の安全点検 ・プール用具点検	・遊具・施設の安全点検 ・園庭、園外熱中症対策	・遊具・施設の安全点検	・遊具・施設の安全点検 ・避難場所の確認 ・災害備蓄品等確認
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・遊具の安全点検 ・施設の安全点検 ・消防機器点検	・遊具・施設の安全点検 ・暖房設備点検	・遊具・施設の安全点検	・遊具・施設の安全点検 ・ピアノ調律	・遊具・施設の安全点検	・遊具の安全点検 ・安全計画の見直し・策定

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定期期	掲示・管理場所
事故防止及び事故発生マニュアル	平成24年 4月 1日	令和5年 8月 31日	管理：事務所
<input type="checkbox"/> 午睡	平成24年 4月 1日	令和5年 8月 31日	管理：事務所
<input type="checkbox"/> 食事	平成24年 4月 1日	令和5年 8月 31日	管理：事務所
<input type="checkbox"/> プール・水遊び	平成24年 4月 1日	令和5年 6月 1日	掲示：事務所 管理：事務所
<input type="checkbox"/>	年 月 日	年 月 日	
<input type="checkbox"/>	年 月 日	年 月 日	
業務継続計画	令和5年 4月 1日	令和6年 11月 1日	掲示：ホームページ、管理：事務所
ヒヤリハットマニュアル	令和5年 7月 1日	令和6年 8月 11日	掲示：園内 管理：事務所
救急対応時（通院）マニュアル	平成24年 4月 1日	令和4年 6月 20日	管理：事務所
不審者対応時マニュアル	令和24年 4月 1日	令和5年 8月 31日	管理：事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（認可外保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
乳児・1歳以上3歳未満児	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（毎月） ・園外保育時の歩き方 ・交通安全教室 ・水遊びの約束 ・遊具の遊び方 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（毎月） ・熱中症対策 ・防災引き取り訓練 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（毎月） ・消防通報訓練（立ち合い） ・水害訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（毎月） ・不審者対応訓練
3歳以上児	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（毎月） ・固定遊具の遊び方、ルール ・園外保育の歩き方 ・交通安全教室 ・プール、水遊びの約束 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（毎月） ・熱中症対策 ・防災引き取り訓練 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（毎月） ・通報訓練（立ち合い） ・感染症対策（手洗い指導） ・水害訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（毎月） ・不審者対応訓練 ・

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取り組みのないようについて、ホームページ等に掲示し、取組内容を周知する。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	避難訓練 (地震→火災)	避難訓練 (地震→火災)	避難訓練 (午睡時地震→火災)	避難訓練 (土曜時災害)	避難訓練 (地震→火災)	防災引き取り訓練
その他 ※2	・消火訓練 ・避難誘導訓練	・消火訓練 ・避難誘導訓練	・消火訓練 ・避難誘導訓練	・消火訓練 ・避難誘導訓練	・消火訓練 ・避難誘導訓練 ・119番通報訓練	・消火訓練 ・避難誘導 ・防災食・防災用品使用
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	避難訓練 (通報立合い訓練)	避難訓練 (水害)	避難訓練 (延長時)	避難訓練 (竜巻)	避難訓練 (不審者・火災)	避難訓練 (地震→火災)
その他 ※2	・消火訓練 ・避難誘導訓練 ・119番通報訓練	・避難誘導訓練 ・消火訓練	・消火訓練 ・避難誘導訓練	・避難誘導訓練 ・消火訓練	・避難誘導訓練 ・不審者対応訓練 ・消火訓練	・第3次避難訓練 ・避難誘導訓練

※1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第3の1(2)の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
AED研修	園長、職員
防災食作り(火起こし、煮炊き、米炊き)	園長、職員
消火訓練(水消火器を使用)	園長、職員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

通年
アレルギー対応の打ち合わせ 消防署立ち合いの避難訓練、消火訓練

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

5.6月：普通救命講習

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

<ul style="list-style-type: none">・ヒヤリハット事例を作成、園内研修・園内、園外危険マップ作成、掲示、保護者への周知・事故対応の確認、対策

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

<ul style="list-style-type: none">・一斉メール配信システムの連絡網導入

月	訓練種類	発生時	発生場所	警察,消防署立ち合い	避難場所	避難方法及び指導要点
4	地震→火災	午前	震度4・給食室		園庭中央	・放送をよく聞いて避難場所を知る。 ・「おかしも」押さない、かけない、しゃべらないの合言葉を知る。
5	地震→火災	午前	震度5・給食室		園庭中央	・あわてず、保育士の指示に従って機敏に避難する。
6	地震→火災 (午睡時)	午後	震度5・給食室		園庭中央	・午睡中の訓練のため、急がず、驚かせず行動する。
7	地震→火災 (土曜日)	午前	震度5・近隣		0・1歳児保育室 回廊 園庭中央	・土曜日の乳児、幼児合同保育で慌てずに避難できるよう、職員同士で確認しながら機敏に避難する。 ・職員連絡網を使い、応援を求める。
8	消防署通報訓練 (地震→火災)	午前	震度5・給食室		園庭中央	・火災発生時の通報の方法を確認し、慌てずに対応できるよう準備する。
9	災害時引き取り訓練	午後	震度4			・保護者への子どもの引き渡し訓練。
10	消防署通報訓練 火災 (立会い訓練)	午前	給食室		園庭中央	・火災発生時の通報の方法を確認し、慌てずに対応できるよう準備する。 ・消火器訓練(職員)
11	水害→火災	午前	給食室		ほふく室 ホールステージ 園庭中央	・豪雨の情報を確認し、回廊の水位に注意する。 ・慌てず保育士の指示に従って機敏に避難する。
12	地震→火災 (延長)	午前 午後	震度4・近隣		0・1歳児保育室 回廊 園庭中央	・乳児(0歳・1歳児)幼児(2・3歳児)(4・5歳児)に分かれての保育で、地震がおさまるまで保育室の安全な場所で待機し、保育者も限られている人数で慌てず、おさまったら職員同士が確認しながら慌てず避難する。
1	竜巻→火災	午前	近隣		0歳児(調乳室) 1歳児(職員トイレ) 2歳児以上 (多目的室) 園庭中央	・竜巻警報後、あわてず保育士の指示に従って避難。窓からは離れ、身を屈める。 ・布団等で身を守る。
2	不審者→火災	午前	敷地内		各クラス中央 園庭中央	・保育室の鍵を閉め、不審者がいなくなるまで保育士の指示に従って静かに待つ。泣いている子に寄り添い不安を和らげる。
3	地震→火災	午前	民家		正門・小学校前	・慌てず、保育士の指示に従って機敏に避難する。